

平成 30 年 7 月豪雨災害に伴う高知自動車道の対面交通運用について

西日本高速道路株式会社 四国支社保全サービス事業部 正会員 ○平田 恭介
正会員 安松谷隆之

1. はじめに

平成 30 年 7 月豪雨により発生した本線区域外の土砂崩落に伴い、高知自動車道新宮 IC～大豊 IC 間上り線立川橋の上部工が流出する事象が発生した。そのため、下り線を利用した対面通行を計画し、警察協議、工事を経て、早期交通確保をすることができた。交通（対面）運用の概要を図-1 に、シフト区間の運用状況を写真-1 に示す。

本稿では、対面運用のための安全対策及び渋滞対策としての所要時間提供方法について報告する。

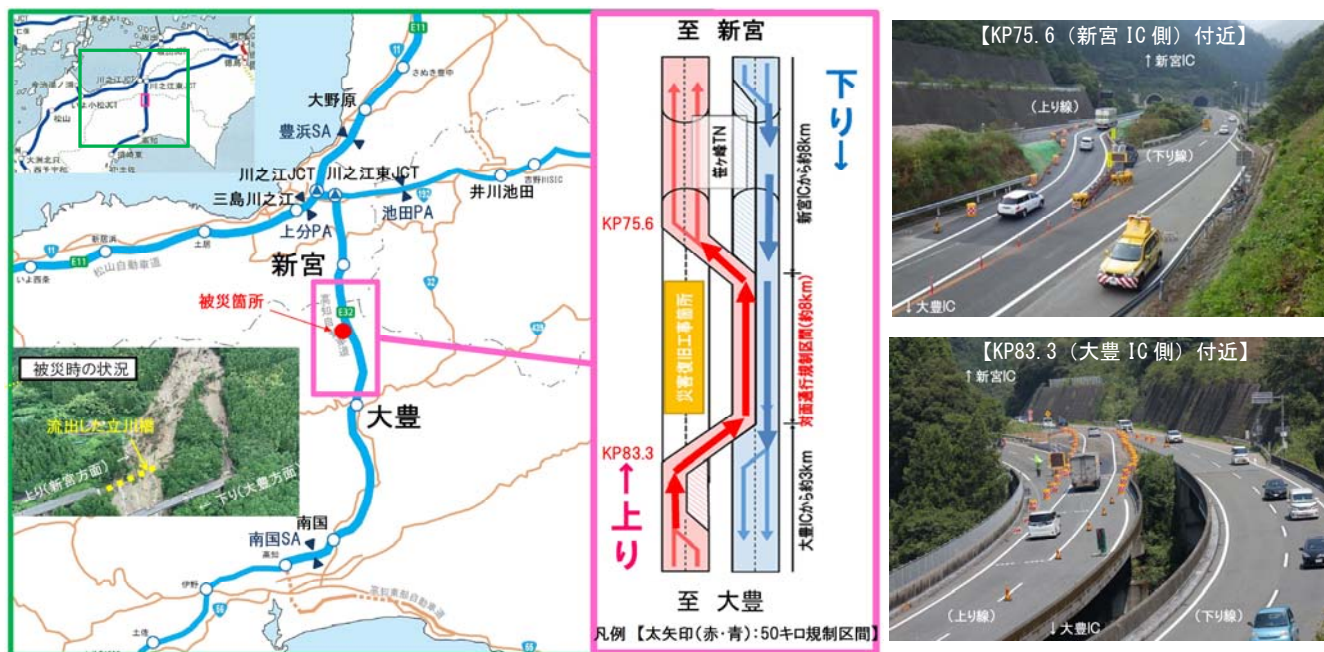


図-1 交通（対面）運用の概要

写真-1 シフト区間の運用状況

2. 対面通行に向けた検討・協議

(1). 検討

- ①. 50km/h 運用を想定して、シフト区間（渡り線）の設置場所はなるべく線形が良いこと
- ②. トンネル内での事故を懸念して、笹ヶ峰トンネル（長大トンネル）が対面運用とならないことを考慮して、シフト区間の設置場所を KP75.6, KP83.3 に選定した。

(2). 協議結果

公安協議の結果、「対面運用の広報を実施する」、「特にシフト区間については十分な安全対策を実施する」、「シフト区間を含めて規制区間は全て 50km/h 規制、規制区間外は 80km/h とする」及び「トンネル内に規制テーパーを設けない」ことで協議がまとまった。

3. 対面通行に向けた交通安全対策

(1). 対面通行の広報

常設の情報板の他に LED 仮設情報板を設置して、高知道（新宮 IC～大豊 IC）の対面通行運用の広報（「高知方面」⇄「対面通行」のブリンク表示）を行った。また、様々な媒体（①「iHighway」のお知らせリンク、②休憩施設内のデジタルサイネージ、③ポスター・チラシ配布）を用いて、更に広く広報を行った。

キーワード 対面運用, 安全対策, 渋滞対策, LED 仮設情報板, Bluetooth, 所要時間提供

連絡先 〒760-0065 香川県高松市朝日町 4-1-3 西日本高速道路(株) 保全サービス事業部 交通計画課 TEL087-825-1911

(2). 交通安全対策

シフト区間の手前の減速対策として、速度注意の標識、突起型路面標示の設置及び LED 仮設情報板を用いて注意喚起を行った。また、対面運用区間は、センターラインとして黄色線（20cm 幅）を施工後、その上に 10m 間隔でラバーポールを設置、注意喚起の標識を増設した。（図-2、写真-2）



図-2 シフト区間（KP75.6 付近）の安全対策



写真-2 安全対策の実施状況

4. 渋滞対策

(1). 事前広報

交通混雑期において、渋滞が予測される場合、様々な媒体（①「iHighway」のお知らせリンク、②ハイウェイラジオ、③休憩施設内のデジタルサイネージ・ロードメッセンジャー、④ポスター・チラシ配布、⑤無人PAの自動販売機テロップ）を用いて、分散利用の呼びかけも含んで広く事前広報を行った。

(2). 所要時間提供

本線の路肩部に設置した Bluetooth 機器により、通過車両の時間情報を取得し、対面区間で交通集中渋滞発生時に所要時間の提供を行った。所要時間提供の概要を図-3 に示す。

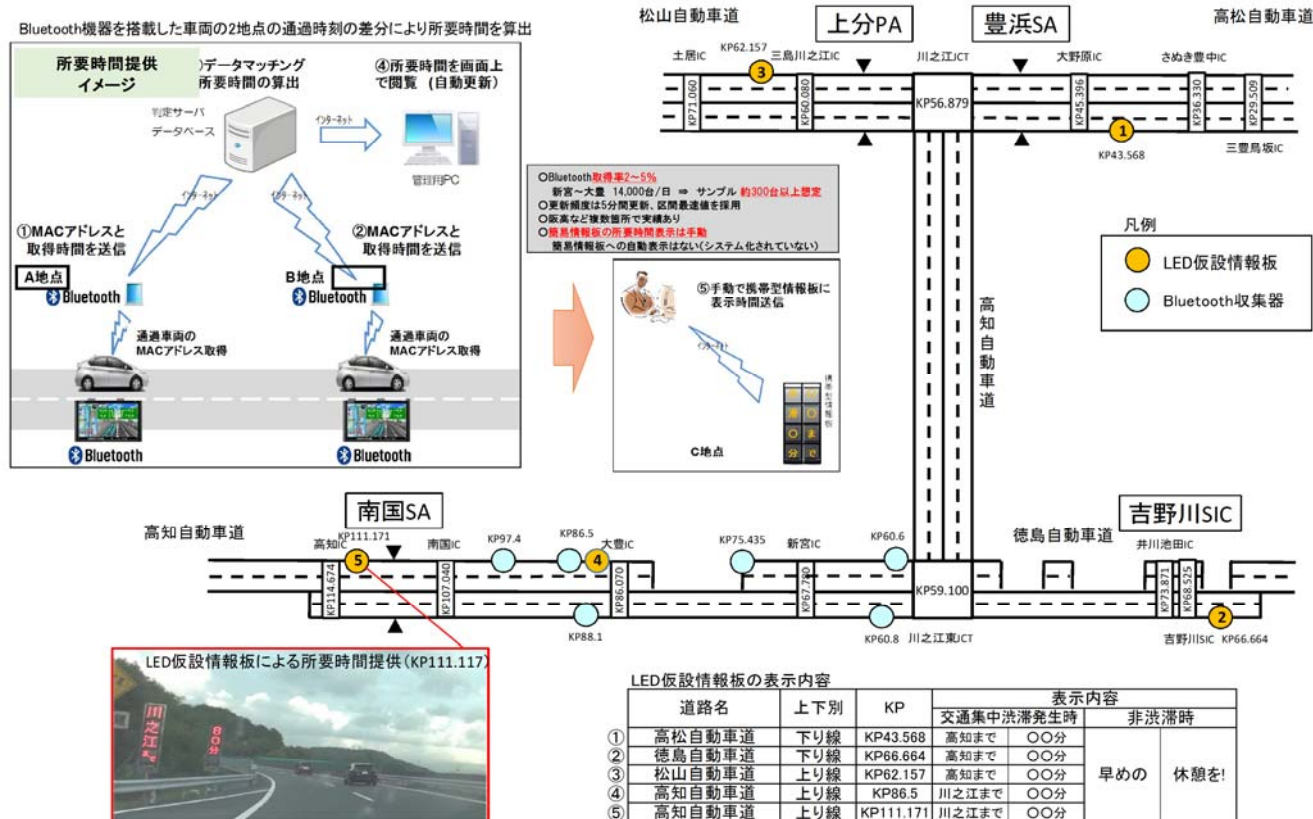


図-3 所要時間提供の概要

5. おわりに

被災発生（H30.7.7_3:20）後、高知・愛媛両公安の対面運用への理解もあり、1週間以内（H30.7.13_15:00）に対面運用を開始することができた。今日現在、対面運用区間では、大きな事故は発生していない。また、今年の5月の大型連休で発生が予測される交通集中渋滞に対して、所要時間提供の検証結果を報告予定である。